

3. 上位・関連計画の整理

- ・本計画に関連する県計画や町計画の概要について整理を行った。
- ・県計画としては「福島県総合計画」「福島県阿武隈地域振興プラン21」がある。また、福島県・茨城県・栃木県の3県による「FIT構想」がある。
- ・町計画としては「古殿町第6次振興計画」「過疎地域自立促進計画」「辺地総合整備計画」があり、振興計画を最上位とするこれら三つが、基本構想から整備計画まで全体を網羅する本町の総合的な上位計画となっている。これらの下位計画として平成23年度に策定された「古殿町復興計画」などがある。
- ・これらの計画のほか、町がこれまで取り組んできた「中心市街地整備」と「古殿町林業活性化ビジョン」の概要についても整理を行った。

(1) 県等計画

1) 阿武隈地域総合開発基本計画（昭和63年策定）

- ・福島県では、昭和63年、阿武隈地域において、総合的な開発を図ることを目的に「阿武隈地域総合開発基本計画」を策定した。
- ・その後、平成6年に基本計画の見直しを行い「阿武隈地域総合開発基本計画（変更）」を策定し、生活関連基盤の整備を計画的に進めていた。

2) 福島県阿武隈地域振興プラン21（平成15年策定）

- ・福島県では、平成15年、急速な少子高齢化や過疎化の進行、地域間競争の激化、環境との共生への関心の高まり等、阿武隈地域を取り巻く状況が大きく変化していることから、今後の阿武隈地域の在り方について検討し、「福島県阿武隈地域振興プラン21」を策定した。

■基本目標

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する
『ふるさとあぶくま交流圏』の創造」

■基本方針

1. 「自然環境・地域文化等を生かした“あぶくまらしさ”の確立と継承」
2. 「“あぶくまらしさ”を生かした交流の促進と産業の振興」
3. 「“あぶくまらしさ”を生かした地域活力の向上」

3) 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」

(平成21年12月策定、計画年次：平成26年度)

- ・福島県がめざす将来の姿や、その実現に向けて取り組むべきことなどを明らかにした県の総合計画は、県民をはじめ、企業や団体、市町村、県などが力を合わせて県づくりを進めていく上での指針となるもの。

■基本目標

「人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”」

■めざす将来の姿



【ふくしまの礎】人と地域が輝く『ふくしま』

- 1.子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会
- 2.魅力と個性にあふれた地域社会

【ふくしまを支える3本の柱】

〔柱Ⅰ〕いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

- 1.地域に根ざした力強い産業に支えられた社会
- 2.多様な交流ネットワークに支えられた社会

〔柱Ⅱ〕安全と安心に支えられた「ふくしま」

- 1.誰もが健康で安心して暮らせる社会
- 2.さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

〔柱Ⅲ〕人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

- 1.支え合いの心が息づく社会
- 2.美しい自然環境に包まれた継続可能な社会

■政策分野別の重点施策

●ふくしまの礎 【礎】人と地域

〔人と地域-1〕子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現

- (1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現
- (2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現
- (3) 文化やスポーツなどによる活動の場づくり

〔人と地域-2〕魅力と個性にあふれた地域社会

- (1) 力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応
- (2) 地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域
- (3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域

●ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅰ】活力

〔活力-1〕地域に根ざした力強い産業の育成

- (1) 力強い産業の多彩な展開
- (2) 農林水産業の持つ底力の発揮
- (3) 産業を支える多彩な人々の活躍

〔活力-2〕多様な交流ネットワークの形成

- (1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進
- (2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進
- (3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

【柱Ⅱ】安全と安心

〔安全と安心-1〕誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

- (1) 生涯を通じた健康づくりの展開
- (2) 安心できる地域医療提供体制の充実
- (3) 高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実

〔安全と安心-2〕さまざまなリスクに対して安全で安心な社会

- (1) 身の回りの安全と安心の確保
- (2) 災害など不測の事態に対する備えの充実
- (3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供

【柱Ⅲ】思いやり

〔思いやり-1〕支え合いの心が息づく社会

- (1) 多様な人々がともに生きる社会の形成
- (2) 思いやりと支え合いの実現

〔思いやり-2〕美しい自然環境に包まれた継続可能な社会

- (1) 美しい自然環境の継承
- (2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

会津地域

- 地域づくりに貢献する新たな観光の推進
- 地域特性を生かしたさまざまな交流の促進
- 地域企業の強みを生かし、社会環境の変化にも対応した産業の振興
- 自然環境、景観、文化の保全・継承と活用

県北地域

- 個性が輝く地域活力の創出
- 持続可能な農林業の確立
- 地域の特徴を生かした多彩な産業の振興
- 安全で安心な生活を支える基盤の整備

相双地域

- 多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり
- 電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積
- 地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化
- 安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実



県中地域

- 未来を拓き、地域の活力を支える産業の集積と高度化
- 「福島空港」と地域資源を活用した交流人口の拡大
- 「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興
- 豊かな自然環境と調和のとれた地域社会の形成
- 安全で安心に暮らせる地域社会の形成

南会津地域

- 地域特性を生かした経済の活性化
- 集落機能の維持に対する支援等
- 地域資源を活用した交流人口の拡大
- 地域の自然環境や歴史的景観の継承
- 生活基盤の維持・整備による安全で安心な暮らしの確保

県南地域

- 地域の特徴を生かした活力ある産業の振興
- 地域の持続可能な発展を担い、自らの手で地域を牽引できる人づくり
- 広域連携による地域内外との交流の促進
- 自然にあふれ人々がいきいきと心豊かに暮らせる源流の里づくり

いわき地域

- 多様な地域資源を生かした交流の促進
- 創造的で活力のある産業の展開
- 豊かな自然環境と調和した多彩で魅力ある生活圏の形成
- 人と人がつながる安全で安心な環境づくり

- 個性ある七つの生活圏に基づいた地域づくり
- 生活圏を越えた機能の補完・連携
- 近隣地域との広域連携
 - 県内における連携
 - 県域を越えた連携

4) FIT構想（平成20年6月、計画年次：平成30年度）

- ・平成5年に策定された「21世紀FIT構想推進指針」に基づき、福島（F）・茨城（I）・栃木（T）の3県の県際地域（那須岳・八溝山を中心とする地域）は、東京からの近接性や高速交通体系、豊かな自然環境や災害に対する安全性の高さと言った地域の利点を生かして、21世紀に相応しい新たな先導的な交流拠点を形成しようとハード事業を中心に整備を進めてきた。
- ・その後、社会・経済情勢の大きな変化に対応するため、これまで整備してきた施設や地域資源を有効活用したソフト事業にシフトするため平成20年6月に新しい「FIT構想」を策定した。

■FIT構想における基本理念

- ・人と自然との共生
- ・新しい時代の活力ある地域の形成
- ・連動・協働による地域・交流圏の発達

■FIT構想における目標像

「人と自然と文化が育むFIT交流圏」

■FIT構想における将来イメージ

1. 安全安心な地域

自然災害が少ないことを生かしながら、東京圏を補完する防災機能を整え、地域医療が確保された、安全で安心な食料を供給できる地域

2. 活力ある地域

交通・情報通信基盤等の交流連携基盤が整備され、産業活動が活発に展開される地域

3. 健康的な生活ができる地域

自然生態系を保全し、環境と調和のとれた、心豊かで安らぎのある生活ができる地域

4. 賑わいのある地域

東京圏や国内外との人的・物的交流が活発で賑わいのある地域

5. 魅力あふれる地域

地域資源を生かした地域ブランドの創出と、郷土愛、おもてなしの心に満ちた魅力的な地域

5) 郡山地方広域市町村圏計画

- ・郡山地方広域市町村圏組合（郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小川町の3市6町3村で構成）は、①地域振興・地域交流の推進、②住民サービスの向上、③環境対策の推進、④地域福祉の推進、⑤広域防災体制の整備などについて計画を進めてきたが、平成21年度で解散している。

(2) 町計画等

1) 古殿町第6次振興計画（平成22年3月策定、計画年次：平成31年度）

- ・第5次振興計画の基本理念を継承しつつ、第6次振興計画においては、町として時代の変化に的確に対応し、これまでのまちづくりの成果を生かし、課題の改善・解決を図るために、新たな町政の目標とその実現に向けた方策を明確化し、住民・行政がそれぞれの役割を担い、計画的かつ持続的なまちづくりを推進するための長期的な指針とするために策定した。

■基本理念

「緑と人が響きあうぬくもりのあるまち・ふるどの」の実現

■標語

「環境保全に貢献する安全安心な町」

■町の将来像

1. 豊かな心を持つ人づくりプロジェクト

- (1) 個性と創造力を育む学校教育の充実
- (2) 生涯学べる環境の整備
- (3) 交流と連携の促進
- (4) 豊かな町民文化の創造

2. 健やかで生きがいのあるくらしづくりプロジェクト

- (1) 健やかな生活を支える健康づくりの推進
- (2) 生きがいのある福祉社会づくりの推進

3. 安全で安心なまちづくりプロジェクト

- (1) 安全で安心なまちを支える生活基盤の整備
- (2) 安全で安心して生活できる道路・交通・情報通信の整備
- (3) くらしを守る安全と安心の確保

4. 自然の恵みを生かした産業づくりプロジェクト

- (1) 活力あふれる農林業の振興
- (2) 魅力ある商工業・観光の振興

5. 新たな地方を担う体制づくりプロジェクト

- (1) 町民参画によるまちづくりの推進
- (2) 町民に開かれた行財政の推進

2) 過疎地域自立促進計画（平成 22 年 9 月策定（平成 25 年 6 月改訂）、計画年次：平成 27 年度）

- ・平成 12 年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」のもと、過疎地域における課題解決に向けた事業の実施にあたり、古殿町過疎地域自立促進計画を策定し、過疎対策事業債の活用等各種の対策を講じることとしている。

■地域の自立促進の基本方針

（これまでの経緯）

- ・平成 12 年に過疎地域自立促進特別措置法に基づく指定を受け、前期、後期合わせて 10 年間に渡り事業を実施
- ・交通通信施設、上下水道、町営住宅等のインフラ整備、教育文化、福祉施設等の公共施設を総合的に整備し、ほぼ類似団体の水準まで達成
- ・平成 22 年度から平成 28 年度までの 6 箇年、以下に示す過疎地域自立促進特別事業を実施

1. 住民の日常的な交通手段を確保するための事業

- (1) 地方路線バス維持対策事業
- (2) 福祉バス運行事業
- (3) スクールバス運行事業

2. 集落の維持活性化方策

- (1) 間伐等を促進し、林業の需要を喚起し、雇用創出を狙う
- (2) 間伐材等を製品化することにより産業を生み出す
- (3) 企業立地促進助成事業により、町民を新たに雇用した企業を助成する

3. 住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現

- (1) 義務教育期間中の子どもの医療費を無償化

3) 辺地総合整備計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

- ・「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、辺地総合整備計画を策定している。

■対象地域と整備方針

(1) 論田辺地

- ・各種の公共施設を整備することにより、地域住民の生活環境を整備し、人口の定着を図る。

(2) 山上辺地

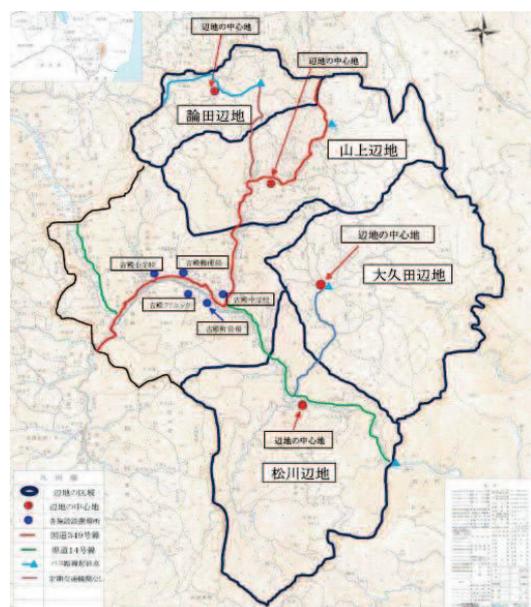
- ・各種の公共施設を整備することにより、農業生産性の向上を図るとともに、地区住民の生活文化向上を図る。

(3) 大久田辺地

- ・道路をはじめとした公共施設を整備し、地域内格差を是正し、地区住民の生活向上を図る。

(4) 松川辺地

- ・各種の公共施設を整備することにより、地域住民の生活環境を整備し、人口の定着を図る。



4) 古殿町復興計画（平成24年3月策定、計画年次：平成27年度）

- ・東日本大震災等により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図ると共に、この経験・教訓を生かした災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を果たすため、古殿町復興計画が策定された。

■基本理念

「心のふるさと・ふるどの」の復活

■基本政策

1. 被災者の生活再建

- 被災者の生活支援
 1. 生活支援体制の整備
 2. 支援金等の給付
 3. 住宅確保の支援

2. 被害を受けたインフラの再構築

- 被害を受けたインフラの再構築
 1. インフラの再建

3. 防災機能の強化

- 防災機能の強化
 1. 防災計画の見直し
 2. 避難所機能の強化
 3. 情報伝達体制の強化

4. 原子力災害の克服

- 原子力災害からの復興
 1. 除染の推進
 2. 確実な情報の伝達

5. 産業の復興

- 産業の振興
 1. 再生可能エネルギー導入促進
 2. 農林業等の振興

5) 古殿町林業活性化プラン（平成22年4月策定（平成25年度変更）、計画年次：平成32年度）

- ・地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業に関する長期的な視点にたった構想を策定している。

■基本理念

緑と人が響きあう山あいの流鏝馬の里・ふるどの

■公益的機能別森林の目指すべき姿

1. 水源の森

- ・水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い土壌を有する森林

2. 土砂災害防止の森

- ・下層植生、樹木の根が深く広く発達した土壌を保持する能力に優れた森林

3. 木材資源の森

- ・木材として利用する上で良好な樹木により構成された成長量の高い森林

4. 千年の森

- ・先祖から受け継いだ森林を適切に整備し、千年先の子孫まで受け継ぐ森林

5. 展望の森

- ・町内の森林が一望でき、太平洋、那須連峰、そして富士山が展望できる森林

6. 天しぼの森

- ・優良な天然丸太の生産林として、後世まで引き継がれる森林

6) 古殿町耐震改修促進計画（平成 20 年 4 月策定）

- ・ 今後発生が予想される大地震等から町民の生命を守るために、木造住宅等の耐震化を総合的かつ計画的に促進するため、平成 7 年の阪神・淡路大地震の教訓を踏まえ制定された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「福島県耐震改修促進計画」に基づき策定した。

■耐震診断及び耐震改修に係る基本的な取り組み方針

所有者等にとって耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や負担軽減のための税制の構築をし、耐震改修の阻害要因となっている問題を解決していくこと

■建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

1. 耐震診断及び耐震改修の促進を図るための支援策

- (1) 耐震診断及び耐震改修の補助制度と国の税制（耐震改修促進税制、住宅ローン減税）を活用しながら、建築物の耐震改修の促進を図る
- (2) 所有者等が耐震改修を行う際、仮住居が必要な場合に、町営住宅の積極的な紹介をする他、民間賃貸住宅等の紹介ができるよう連携体制を検討

2. 安心して耐震改修を行うことができるための環境整備

- (1) 適正な耐震診断の整備
- (2) 町民への啓発活動
- (3) 耐震診断・改修の技術力の向上

3. 地震時の建築物の総合的な安全対策

- (1) 事前の対策
- (2) 地震発生時の対応

4. 優先的に着手すべき建築物の設定

- (1) 優先的に着手すべき建築物
 - ・ 地震発生時に災害応急対策の拠点となる建築物、医療活動の中心となる建築物、並びに避難所となる建築物、その他防災上特に重要な建築物
 - ・ 耐震改修促進法の特定建築物
 - ・ 木造住宅
- (2) 重点的に耐震すべき地域
 - ・ 古殿町地域防災計画第 2 章第 12 節で定める緊急輸送路又は避難地等の沿道

■地域防災計画で指定されている緊急輸送路線等

種別	路線等名称	備考
国道	国道 349 号	第 1 次確保路線
主要地方道	古殿須賀川線	//
//	いわき石川線	//

■建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

1. ハザードマップの作成・公表
2. 相談体制の整備
3. パンフレットの作成とその活用
4. 町内会等との連携

7) 町の主な取り組み

①中心市街地整備

・古殿町第5次振興計画に基づき、「快適でうるおいのあるまちづくり」を目標に、公共施設の集約化や各種施設の誘致をする市街地整備を実施している。

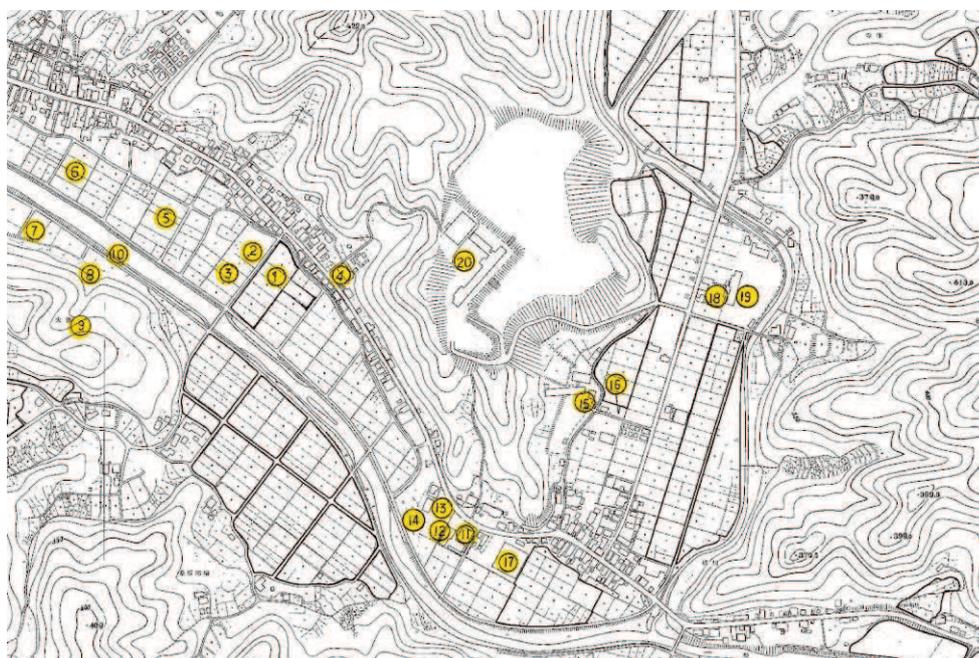
■これまでの主な取り組み

1. 下水道事業

快適な生活環境整備のために町役場を中心に最も住宅が密集している竹貫・松川地区の下水道整備を行っている。

2. 公共公益施設の活性化

中心市街地である桑原地区に平成2年に役場庁舎を改築し、以降、町民の利便性の観点から公共施設建設の際は役場周辺に集中化し、また、各種施設の誘致を推進してきた。



①	古殿町役場	⑪	町民水泳プール
②	JA あぶくま石川古殿支店	⑫	健康管理センター
③	永沼歯科医院	⑬	石川消防署古殿出張所
④	石川警察署古殿駐在所	⑭	老人デイサービスセンター
⑤	特定公共賃貸住宅 新桑原団地（12戸）	⑮	宮本小学校、古殿幼稚園
⑥	町営住宅横小路団地（10戸）	⑯	教職員住宅
⑦	ふるどのクリニック	⑰	町民第一体育館
⑧	特別養護老人ホーム	⑱	郷土文化保存伝承施設
⑨	町民憩いの森公園	⑲	町公民館、屋内ゲートボール場
⑩	河川公園	⑳	古殿中学校

②古殿町林業活性化ビジョン

- ・古殿町は、山林が8割を占めており、これまで林業の町として栄えてきたが、近年の木材価格の下落等により全国的にも林業が衰退して行くなか、京都議定書において二酸化炭素吸収源としての森林の役割が見直されたり、外材不足によって国産材利用の機運が高まってきたことから、今後、古殿町が「地域の宝」である森林にどのように向かい合っていくのかを明確にし、森林資源を有効活用することにより、温暖化防止のための二酸化炭素排出削減を実現し、循環型のまちづくりを目指すものである。

■取組方針

1. 間伐の推進

- (1) 森林情報の把握
- (2) 高密度路網の整備
- (3) 森林の団地化、共同施業の実施
- (4) 流通経路の簡略化、貯木場の整備

2. 木材資源の活用促進

- (1) 町産材を活用した住宅促進
- (2) 林内にのこった未利用資源の活用
 - ・小径木搬出事業（木（ぼく）もったいないシステム）
 - ・エネルギーとしての活用（ペレット・薪ストーブの導入、普及啓発）
- (3) 古殿町新エネルギービジョンの策定（平成20年度）
 - ・太陽エネルギー、風力、水力、バイオマスエネルギーなど再生可能な自然エネルギーの活用の方向性を示すと共に、具体的な導入方策を立案し、平成32年度までに現在のエネルギー使用量に対し、3.4%（原油換算）の新エネルギーを導入することとする。

3. 人材育成

- (1) 新規就労者への支援、研修の実施

4. 林業体験による人と人との交流



4. 課題の整理

- ・前述の「1.被災・復旧等の状況把握」「2.町の現状把握」「3.上位・関連計画の整理」の調査結果から課題を抽出し、計画を立案する上で重要と考えられる課題について整理を行った。
- ・その結果は以下のとおりである。

(1) 課題の抽出

1) 被災・復旧等の状況把握における課題

項目	概要	主な課題
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩れや地割れによって 19 路線が被害を受け、特に緊急輸送道路である主要地方道いわき石川線が通行止めとなった。 ・指定避難所のうち特に町民第 1 体育館と滝ノ平集会所が大きな被害を受けた。 ・住宅での大きな被害はなかったが、半壊が 28 件あった。 ・まち中心部の竹貫が最も被害報告が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の通行確保 ・指定避難所の地震対策 ・住宅の地震対策 ・まち中心部の防災力の強化
復旧の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の復旧工事は全て完了している。 ・指定避難所(町民第 1 体育館等)の復旧工事は一部未完了である。 ・除染作業は完了している。 ・土砂災害警戒区域に隣接しているなど、指定避難所として安全性が懸念されている施設がある。 ・指定避難所が取り壊されたものや民間移譲されたものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所の見直し ・まち中心部にある町民第 1 体育館の早期復旧と耐震化 ・避難所に隣接する危険箇所の安全対策
地質・地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町の東北部付近に活断層が推定されている。 ・町の大部分が固い変成岩で覆われているが、中心部には比較的軟弱な沖積層が分布している。 ・町は福島県内で最もゆれにくい地域の一つとなっているが、まち中心部の部分は、その周辺より揺れやすくなっている。 ・まち中心部は低地部であり鮫川の洪水により冠水する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震に備えた、より地震に強いまちづくり ・まち中心部の地震対策 ・まち中心部における洪水時の避難場所の確保

2) 町の現状把握における課題

項目	概要	主な課題
位置と概況	<ul style="list-style-type: none"> 福島県の主要都市である郡山市といわき市を結ぶ主要地方道いわき石川線沿いに位置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要都市間の中継地点としての災害時の通行確保
人口	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域に指定され、人口減少が著しい。 特に、震災後2年間の減少傾向が大きい。 まち中心部の人口減少が大きい。 高齢化が急速に進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少を抑制する総合的な施策 まち中心部の定住促進 高齢者に対する防災対策
産業	<ul style="list-style-type: none"> 林業が主要な産業となっているが、就業者数、総生産額ともに減少傾向にある。 従業者数としては第二次産業が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業の六次産業化を見据えた林業の振興
観光	<ul style="list-style-type: none"> 越代のサクラ、鎌倉岳、大風川溪谷等の自然景観が豊かである。 八幡神社例大祭や獅子舞、念仏踊り等の伝統行事、伝統芸能がある。 自転車ロードレースが開催されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要都市に近い町の立地条件と自然・伝統文化を活かした周遊観光や滞在型観光など、都市との交流促進
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 山林面積が町土の約80%を占めている。 まち中心部は、建築物の密度が他の地域より高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 従事者の高齢化による森林の維持管理 まち中心部の防火対策
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> 基幹道路として国道349号と主要地方道いわき石川線がある。 その他の県道5路線を含めた道路は、地域の産業、救急医療等の重要な役割を果たしている。 路線バスと福祉バスが町内の貴重な公共交通となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における基幹道路等の通行確保 通学・通院先からの帰宅交通の確保としてのバスの運行維持
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> まち中心部に町役場や消防署、警察署をはじめ、集会、教育、体育、福祉の施設が集積している。 各行政区に交流・集会施設が一箇所ずつ立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> まち中心部に集積している公共施設の防災機能が十分に確保できていないこと 周辺地域の交流・集会施設の避難所としての機能

項目	概要	主な課題
土砂災害等危険箇所	<ul style="list-style-type: none"> • 土砂災害警戒区域や土石流危険渓流など土砂災害に関する危険箇所が多い。 • 危険箇所はまち中心部や国道349号、主要地方道いわき石川線沿いに多い。 	<ul style="list-style-type: none"> • まち中心部や国道349号、主要地方道いわき石川線沿いの土砂災害対策
住民意向	<ul style="list-style-type: none"> • 急傾斜地など土砂災害の危険性のある場所に立地している指定避難所等が、仙石、鎌田、下松川にあり、不安を感じているという声がある。 • 地震の危険性よりも台風などによる水害や土砂災害を危惧する声が多い。 • 避難時の高齢者に対する注意呼びかけを求める声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 指定避難所の見直し • 水害や土砂災害に対する対策 • 高齢者の避難誘導対策

3) 上位・関連計画の整理における課題

項目		概要	主な課題
県等 計画	阿武隈地域総合開発基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈地域の生活関連基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連基盤の防災力の向上
	福島県阿武隈地域振興プラン21	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境や地域文化を生かした「あぶくまらしさ」の確立と継承 交流の促進と産業の振興 地域活力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 古殿町の特徴を生かした産業振興や地域活力の向上
	福島県総合計画（県中地域）	<ul style="list-style-type: none"> 産業の集積と高度化など地域活力の向上 交流人口の拡大・「地域の宝」を生かした過疎・中山間地域の振興 自然環境と調和のとれた地域社会の形成 安全で安心して暮らせる地域社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興等の地域活力の向上 交流人口の拡大 森林を生かした地域振興 自然環境との調和したまちづくり 安全安心なまちづくり
	F I T 構想	<ul style="list-style-type: none"> 防災機能を整え、地域医療が確保された、安全安心な食料を提供できる地域 交流連携基盤の整備、産業活動の活発な展開 自然生態系を保全し、環境と調和のとれた生活 人的・物的交流が活発で賑わいのある地域 地域ブランドの創出と郷土愛、おもてなしの心に満ちた魅力的な地域 	<ul style="list-style-type: none"> まちの防災機能の拡充と地域医療の確保 観光資源などを活かした交流できる基盤の整備 自然環境との調和 森林を生かした地域ブランドの創出
町 計画等	古殿町第6次振興計画	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな心をもつ人づくり 健康で生きがいのある暮らしづくり 安全で安心なまちづくり 自然の恵みを生かした産業づくり 新たな地方を担う体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する教育や学習 災害時における要配慮者への医療や福祉 災害に強い生活基盤やインフラの整備 農林業の活力や観光の魅力の形成 官民協働による防災体制の整備
	過疎地域自立促進計画 (次頁へ続く)	<ul style="list-style-type: none"> 産業の振興 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 生活環境の整備 高齢者の保健及び福祉の向上と増進 医療の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 就業者の高齢化に伴う森林の保全策と林業の新たな事業展開 生活の利便性向上や産業活性化の基盤となる道路の整備と維持管理・防火対策、避難場所の確保

項目	概要	主な課題
(前頁の続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の振興等 ・ 集落の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適で安心して暮らすための住宅の整備による定住促進 ・ 高齢者等の要配慮者に対する避難対策 ・ 町外へ通院・通学する者の交通手段確保 ・ 歴史的文化遺産の活用 ・ 各集落における町民相互の交流等の促進による自助・共助の防災力の向上
辺地総合整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4地域（論田/山上/大久田/松川）における生活環境や農業生産性の向上、人口定着に資する整備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町道、農道、橋梁の改良事業の継続 ・ 観光施設に附属する施設の整備
古殿町復興計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者の生活再建 ・ 被害を受けたインフラの再構築 ・ 防災機能の強化 ・ 原子力災害の克服 ・ 産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁や道路、交通の再構築 ・ 防災計画の見直しと推進 ・ 避難所機能の強化 ・ 情報伝達体制の強化 ・ 農林業等の振興 ・ 再生可能エネルギーなど、新たな産業の創出
古殿町林業活性化プラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源の森としての森林整備 ・ 土砂災害防止の森としての森林整備 ・ 木材資源の森としての森林整備 ・ 千年の森としての森林整備 ・ 展望の森としての森林整備 ・ 天しぼの森としての森林整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な森林資源を有する一方で、間伐・主伐・路網整備などの森林整備が遅れている地域の対策 ・ 林業を引き継ぐ若者の育成 ・ 人工林の約 75%を占めるスギの利活用
古殿町耐震改修促進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断や耐震改修への支援策 ・ 耐震診断の体制整備 ・ 建設業者の技術力向上 ・ 地震時の総合的な安全対策 ・ 防災拠点や医療福祉施設、避難所等の優先的な耐震化 ・ 緊急輸送道路の沿道区域の優先的な耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点となる指定避難所等の耐震化の推進 ・ 緊急輸送道路沿道区域の耐震化の促進
町の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ まち中心部における下水道の整備や公共公益施設の集約化 ・ 間伐による森林の保全、木材資源の活用促進 ・ 林業の人材育成 ・ 林業体験による交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まち中心部に集約された防災機能の強化 ・ 森林の保全と活用促進

(2) 計画課題の整理

課題 1：まち中心部と緊急輸送道路の防災対策

- ・本町は過去に地震被害の発生が少なかった地域である。その要因は、まちの地盤の大部分が固い変成岩に覆われていること、その固い地盤によって揺れにくい地域になっていることによく表れている。しかし、東日本大震災によって、周辺より揺れやすい地盤の上に成り立つまち中心部は、他の地域に比べて多くの被害もたらされた。また、緊急輸送道路に指定されている主要地方道いわき石川線（一部国道）は土砂災害によって通行止めになり、このことが県内の主要都市間の交通に大きな影響を与えた。
- ・より地震災害に強いまちをつくるためには、まち中心部及び緊急輸送道路と沿道の防災対策を講じることが重要である。まち中心部においては公共施設の集約化を進めてきており、これらの施設を活用し、防災拠点として避難所の指定や耐震化・不燃化を積極的に推進して災害時も機能できるようにすることが必要である。
- ・また、まち中心部は鮫川沿いの低地部に位置するため、洪水対策として一時的に避難できる高台の場所を確保しておくことが必要である。
- ・周辺地域においても町民が円滑に避難できるよう、避難所や隣接地の危険箇所の改善、避難誘導の環境整備を行うことが必要である。

課題 2：新たな産業の魅力づくりと快適な生活環境づくり

- ・本町は過疎地域に指定されており、各種計画に基づき、林業を中心とする産業振興による雇用確保と定住促進に力を入れて取り組んできた。しかし、人口減少が進み、産業の活力も低下している。
- ・一方、原発災害による空間線量は低く、安心して生活できる環境が維持されている。また、豊かな森林や田畑、広がりのある集落の風景など自然に恵まれた環境は今も変わらない。
- ・産業活力の向上や人口減少の抑制をするには、これまでどおりの産業振興ではなく、町の宝である森林や豊かな観光資源を活用し、林業の六次化を見据えた新たな産業の創出、再生可能エネルギーの導入、周遊観光や滞在型観光による交流促進に積極的に取り組み、定住促進につなげていくことが重要である。
- ・定住を促すためには、産業振興による雇用促進とともに、恵まれた自然環境を生かし、子育て世代など若い人が安心して暮らせる快適な生活環境づくりも重要である。

課題 3：高齢者等の要配慮者に対する避難対策

- ・本町は高齢化が急速に進んでおり、県内でも高齢化率の高い地域となっている。災害時には高齢者をはじめとする要配慮者の避難に関する対策が極めて重要である。震災によって災害対策基本法や地域防災が見直され、特に要配慮者の避難行動、情報伝達手段、防災訓練や防災教育などが重要視され、その対策が講じられたところである。
- ・したがって、本町の地域防災計画の見直しを行うとともに、要配慮者の避難に関するより実用性のある計画を策定しておくことが重要である。
- ・また、災害時に迅速かつ円滑な避難ができるよう、情報伝達体制の整備、食料や生活必需品、防災資機材の拡充、防災意識の向上など予め対策を講じておく必要がある。